

## 市役所開庁時間

■月～金曜日／午前9時～午後5時30分

■土曜開庁日／午前9時～午後0時

第1・第3土曜日に、市役所とニュータウン連絡所を開庁しています。※祝日など休日、年末年始を除く。取り扱えない業務もあるので、事前に問い合わせてください

1月の土曜開庁日

17日

## 公共施設などの連絡先

市役所（代表） ☎072-366-0011  
※直通電話番号は、各記事の問い合わせで確認してください

大阪狭山水道センター	☎072-349-9476
お客様センター	☎072-360-4308
ニュータウン連絡所	☎072-366-0077
市立コミュニティセンター	☎072-365-8700
SAYAKA ホール	☎072-366-0070
市立公民館	☎072-366-0071
図書館	☎072-367-1300
保健センター	☎072-366-2022
さやま荘・さつき荘	☎072-366-2277
シルバー人材センター	☎072-367-8891
狹山池博物館・郷土資料館	☎072-365-5250
総合体育館	☎072-365-7303
池尻体育館	☎072-368-2081
ふれあいスポーツ広場	☎072-368-0121
社会教育センター	☎072-366-1616
市民ふれあいの里	☎072-367-1761
社会福祉協議会	☎072-366-0055
堺市大阪狭山消防署	☎072-368-0119
消防署ニュータウン出張所	☎072-366-4664
市民活動支援センター	☎072-365-1144
基幹相談支援センター	☎072-368-2111
権利擁護支援センター	☎072-368-9922
地域包括支援センター	☎072-366-5566
ニュータウンサテライト	☎072-368-9955
生活サポートセンター	☎072-247-7047
きらっとぴあ	☎072-360-0022
(男女共同参画推進センター)	☎072-360-4320
ぱっぽえん	☎072-360-0022
(子育て支援センター)	☎072-360-4321
UPっぷ (子育て交流ひろば)	☎072-349-8016
(世代間交流ひろば)	☎072-21-23-2681
こども家庭センター	☎072-362-1234
富田林保健所	フリーダイヤル
黒山警察署	☎0120-367-707

## ＼カフェさつきの営業日／

とき 1月7日㈬・21日㈭午前11時～午後2時  
ところ さつき荘 メニュー さつきカレー／400円、ランチセット(ドリンク付き)／500円、ドリンク(コーヒー・紅茶など)／150円

障害者地域活動支援センター「さつき」では、日中活動やカフェさつきのボランティアを募集しています。

問い合わせ 障害者地域活動支援センター「さつき」☎366-2022・FAX366-0880

## 相談内容 ☑=予約制

市民相談・人権いろいろ相談

とき(指定日以外の休日を除く)

月～金曜日午前9時～午後5時30分

☑弁護士による無料法律相談(オンライン相談可)

1月7日～28日の水曜日午後1時～4時 ※1月21日は女性弁護士

☑司法書士による無料相談(オンライン相談可)

1月19日㈪午後1時～4時

☑人権擁護委員による相談

1月15日㈫午後2時～4時(午後3時30分まで受け付け)

☑行政相談

1月8日㈯午後1時～4時(前日午後4時まで受け付け)

広報広聴・人権啓発グループ☎360-4287・FAX367-1254

☑専門の女性カウンセラーによる女性のための相談  
女性が対象 ※性自認が女性も可、オンライン相談可

1月6日㈫・13日㈫午後1時～4時、1月17日㈯午前9時30分～午後0時30分、1月27日㈫午前10時30分～午後1時30分

電話相談「女性のためのよりそいホットライン」  
(必要な人に生理用品を提供しています)

1月6日～27日の火曜日・26日㈪午前10時～午後5時(午後4時30分まで受け付け)  
相談専用電話番号☎090-2112-3970

きらっとぴあ☎247-7047

DV相談専用ダイヤル

月～金曜日午前9時30分～午後5時30分

広報広聴・人権啓発グループ☎349-8819

児童家庭相談

月～金曜日午前9時～午後5時30分

こども家庭センター(UPっぷ内)☎349-8016

児童家庭相談

月～金曜日午前9時30分～午後5時、1月17日㈯午前9時～午後0時

☑ひとり親家庭相談

こども家庭支援グループ☎349-8015

ひとり親家庭相談

1月17日㈯午前10時～午後0時

身体障がい者相談

1月9日㈮午後1時～4時

さつき荘☎366-2022・FAX366-0880

知的障がい者(児)相談(電話相談)

1月17日㈯午後1時～2時

高嶋☎0743-25-8131

電話・面接育児相談

月～金曜日午前9時～午後5時

市立こども園☎366-0080

☑発達のサポートが必要な中学3年生までの子どもに関する相談

月曜日午前10時～午後5時、水・木曜日午前10時～午後0時

ぽっぽえん☎360-0022

妊娠および未就学児の子育てに関する相談(予約可)

月～金曜日午前9時30分～午後5時

ぽっぽえん☎360-0022、電子メール(poppoen@city.osakasayama.osaka.jp)も可  
UPっぷ(子育て交流ひろば)☎360-4320、電子メール(upp@city.osakasayama.osaka.jp)も可

☑消費生活相談員による消費生活相談

月～金曜日午前10時～午後0時・午後0時45分～4時

消費生活センター(産業にぎわいづくりグループ内)☎366-2400

☑社会保険労務士による労働相談(年金・社会保険の相談も可)

1月20日㈫午後1時～4時

産業にぎわいづくりグループ☎360-4264

☑就労支援コーディネーターによる就労支援相談(就職のあっせんは不可)

月～金曜日午前9時～午後5時

地域就労支援センター(産業にぎわいづくりグループ内)☎366-6789

☑若者の就労・自立相談(15～49歳の若年無業者と家族・保護者が対象、家族・保護者のみの相談も可)

1月7日㈬・21日㈭午前10時～午後0時

南河内若者サポートステーション☎0721-26-9441

☑進路・教育相談

月～金曜日午前9時～午後5時

☑専門家による特別教育相談

1月15日㈪午後2時～5時

教育支援センター「フリースクールみ・ら・い」☎368-0909、教育指導グループ☎360-4523

介護電話相談

月～金曜日午前9時～午後5時30分、17日㈯午前9時～午後0時(ニュータウンサテライトのみ)

地域包括支援センター☎365-2941、ニュータウンサテライト☎366-5566

心配ごと相談(日常生活における悩みの相談)

1月5日㈪・19日㈪午後1時～4時

社会福祉協議会☎367-1761

☑コミュニティソーシャルワーカーによる福祉なんでも相談

月～金曜日午前9時～午後5時30分

社会福祉協議会(松本・山原・廣瀬)☎367-1761

障がい者(児)相談支援事業所による相談

月～金曜日午前9時～午後5時30分

基幹相談支援センター(身体・知的・精神・難病・障がい児)☎365-1144、相談支援センター「ぱるぱる」(障がい児・身体・知的・難病)☎368-8666、地域活動支援センター「いーず」(精神・ひきこもり)☎367-3990

精神保健福祉相談

月～金曜日午前9時～午後5時30分

福祉政策グループ☎349-9409

きこえない・きこえにくい人のFAX福祉相談

月～金曜日午前9時～午後5時30分

福祉政策グループ FAX366-9696

生活・仕事・自立相談(生活や仕事などに関する悩みの相談)

月～金曜日午前9時～午後5時30分

生活サポートセンター☎368-9955

## 福祉

## さやりんおれんじカフェ



## カフェ一覧 ※いずれも利用料100円

さくらあつたかカフェ☎288-4381

とき 1月11日(日)午後2時～4時 ところ  
さくらの杜・半田(半田三丁目)

げんきカフェ☎366-6535

とき 1月14日(木)午後2時～4時30分 と  
ころ げんき館(茱萸木三丁目)

くみのきカフェ☎368-2772

とき 1月25日(日)午後2時～3時30分 と  
ころ 特別養護老人ホームくみのき苑(東  
茱萸木四丁目)

里カフェ☎365-5878

とき 1月8日(木)・22日(木)午後2時～4時 と  
ころ 介護老人保健施設さやまの里(岩室二丁目)

問い合わせ 高齢者福祉グループ☎360-4085

## サロンさやま

とき 1月17日(土)午後1時～3時 ところ  
さやま荘・大広間 対象 市内に住んでいる  
身体障がい者と支援者 参加費 100円(お  
茶代など)問い合わせ 身体障害者福祉協議会事務局(社会  
福祉協議会内)☎366-2022、FAX366-0880

## 難病とつきあうよりあい

とき 1月20日(火)午後2時～4時 ところ  
さつき荘・会議室 対象 難病と診断された人  
と家族(確定診断を受けていない人も可) 内  
容 患者や家族同士の交流  
問い合わせ 社会福祉協議会☎367-1761第8回傾聴ボランティア養成講座入門編  
～話を聞く、その先にある笑顔のために～とき 2月19日(木)午後1時30分～4時30分  
ところ 市立公民館・多目的室 対象 市内ま  
たは市周辺に住んでいる人 参加費 200円  
定員 40人(先着順) 申し込み はがきに「傾  
聴ボランティア養成講座入門編係」と住所・名  
前・電話番号を書いて、〒589-0021今熊一

丁目85大阪狭山市社会福祉協議会ボランティアセンター。ファクシミリ(FAX366-7407)も可。2月10日(火)必着  
問い合わせ 傾聴さやま(東尾☎080-1465-6630)

## 慰霊碑斎場を開放します

大阪狭山市慰霊碑斎場(今熊一丁目)を開放します。参拝は自由です。

とき 1月1日(祝)～3日(土)午前9時～午後4時  
問い合わせ 遺族会事務局☎366-2022

## 募集

## 大阪障害者職業能力開発校入校生

大阪障害者職業能力開発校は、障がい者が職業に必要な技能・知識を習得して就職をめざす訓練施設です。4月入校生を募集しています。なお、入校願書を提出するには見学会への参加が必要です。見学会については、問い合わせてください。

**募集科目** ①CAD技術科、OAビジネス科、Webデザイン科、オフィス実践科 ②ワークサービス科(知的障がい者) ③事務ステップアップ科(精神障がい者) ④Jobチャレンジ科(発達障がい者) **申し込み** ハローワーク河内長野(河内長野市昭栄町／南海高野線「河内長野駅」から南海バス「市民交流センター前バス停」下車)で配布する入校願書を、①1月20日(火)・②14日(木)・③④16日(金)までにハローワーク河内長野へ直接  
**問い合わせ** 大阪障害者職業能力開発校☎072-296-8311

## 水道

## 水道管の冬じたく

冬は凍結による水道管の破裂が多くなります。屋外でむき出しのところや、日陰になり

やすいところ、風当たりの強いところにある水道管や給湯器の配管は保温材などで保温してください。また、床下換気口には直接寒風が入らないように工夫しましょう。中高層住宅では、水道メーターを古い毛布などで保温してください。凍結した場合は、タオルなどをかぶせ、その上からぬるま湯をかけて溶かすようにしてください。

**問い合わせ** 大阪狭山水道センター工務課☎349-9413

## 検針にご協力ください

検針業務をスムーズに行うために、水道のメーターボックス周辺には、検針の妨げとなるようなものを置かないでください。また、飼い犬もメーターボックスからできるだけ離れた場所につないでください。水道メーターの検針業者は、第一環境(株)です。不審に感じたときは業務委託証の提示を求めてください。

**問い合わせ** 大阪狭山水道センターお客様センター☎349-9476

## 相談

## 大阪府インターネット誹謗中傷・トラブル相談窓口「ネットハーモニー」

**対象** 大阪府内に居住・通勤・通学する人や親族など **相談方法** ●LINE・電話☎06-

6760-4013(月～土曜日午後4時～10時、第2日曜日午後1時～6時) ●電子メール(大阪府ホームページから)、ファクシミリ(FAX06-6760-4014)、郵便(〒552-0001大阪市港区波除四丁目1-37HRCビル8階(一財)大阪府人権協会ネットハーモニー) ●面談

※事前予約が必要です。希望する場合は、弁護士や臨床心理士などの無料相談も可

**問い合わせ** (一財)大阪府人権協会☎06-6581-8613



## 本人通知制度を利用してください

**問い合わせ** 市民窓口グループ☎349-9480

本人確認書類(運転免許証など)を持って、市役所市民窓口グループ、ニュータウン連絡所で申請してください。※マイナポータルを利用したオンライン申請も可

※通知の対象となる証明書●住民票の写し(除票を含む) ●住民票記載事項証明書 ●戸籍謄(抄)本(除籍などを含む) ●戸籍の附票の写し(除票を含む) ●戸籍記載事項証明書(除籍を含む) ●通知する情報交付日、交付種別(謄本など)、交付枚数、請求種別、代理人の名前、住所など ※個人情報など開示できない情報があります



## 安全

### 市内一斉シェイクアウト・安否確認訓練



DROP!



あたまをまもり



うごかない

市内35か所の防災行政無線(スピーカー)からの放送を通して、シェイクアウト訓練と安否確認訓練を行います。

**とき** 1月25日(日)午前10時から(午前9時40分訓練告知放送)  
**ところ** 自宅などそれぞれの場所  
**《シェイクアウト訓練》** 地震から身を守るための安全行動(まず低く・頭を守り・動かない)を約1分間行ってください  
**《安否確認訓練》** シェイクアウト訓練の後、玄関先から見える場所に無事を示す明るい色のハンカチなど(自治会などから配布された旗など)を午後0時ごろまで掲示してください  
※気象条件、地震などによって中止することがあります。登録している人は、災害・緊急情報配信システムからも情報が配信されます

問い合わせ 危機管理室 360-4013

### 1月17日(土)は防災とボランティアの日

《1月15日(木)～21日(水)は防災とボランティア週間》 阪神・淡路大震災の発生当時、全国からのボランティアが復興への大きな力となり、災害ボランティア活動の重要性が広く認識されたことから防災とボランティアの日・ボランティア週間が制定されました。被災地でのボランティア活動や、募金、地域の自主防災活動など、できることから参加してみませんか。また、災害時、自身への被害を最小限にするためにも、日ごろから備えておくことが大切です。

《日ごろの備えのポイント》 ●家中でどこが一番安全かを確認する ●家具などの転倒を防止する ●救急医薬品を準備する ●火気類を点検する ●非常持ち出し品を準備する ●避難時にだれが何を持ち出すか、家族と話し合う ●避難所や避難経路などを確認する ●家族間の連絡方法と最終的に集合する場所を確認する

問い合わせ 危機管理室 360-4013

### 安全安心スクール特別編「防災講演会」

**とき** 1月18日(日)午前10時～11時30分  
**ところ** 市立コミュニティセンター・大会議室  
**対象** 市内に居住・通勤・通学する人  
**内容・講師** 「地域づくりは防災から～災害から命を守るために～」柳迫長三さん／広島市落合学区  
自主防災会連合会会長  
**定員** 50人(先着順)  
**申し込み** 1月15日(木)までに電話 で市役所危機管理室。申込フォームからも可

問い合わせ 危機管理室 360-4013

## 国民健康保険・後期高齢者医療

### 国民健康保険料の産前産後期間の軽減

**対象** 出産する予定または出産した国民健康保険加入者  
※出産とは、妊娠85日(4ヵ月)以上の分娩をいい、死産、流産、早産を含む  
**免除される保険料** 出産予定日または出産日が属する月の前月から4ヵ月間の国民健康保険料の所得割額と均等割額  
※多胎妊娠の場合、出産予定日または出産日が属する月の3ヵ月前から6ヵ月相当分  
**申請方法** 出産予定日の6ヵ月前から、産前産後期間にかかる保険料軽減届出書、出産する人と出産予定日がわかる書類(母子健康手帳など)、本人確認ができるもの(マイナンバーカードなど)を

持つて市役所保険年金グループへ直接。出産後の届け出も可。届出書は市ホームページからもダウンロード可

問い合わせ 保険年金グループ 349-9470

### 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付は期限内に

保険料を滞納すると、医療機関への支払いに重大な支障をきたします。必ず期限内に納めましょう。また、保険料は、皆さんのが安心して治療を受けるための大切な財源です。期限内に保険料を納めることは、皆さんの暮らしと健康を守る第一歩です。

問い合わせ 保険年金グループ 349-9470  
(国民健康保険)、349-9472(後期高齢者医療)

## 税

### 事業用資産を所有している人へ ～償却資産の申告が必要です～

資産の有無にかかわらず、1月1日現在の状況を、2月2日(月)までに申告してください。また、市では地方税ポータルシステム(エルタックス)を利用し、インターネットでの申告も受け付けています。

問い合わせ 税務グループ 349-9401

### 土地や家屋の状況が変わったときは

次のように土地の状況が変わったときは、市役所税務グループで配布する住宅用地申告書を、2月2日(月)までに税務グループへ提出してください。

●隣地を取得して現在住宅が建っている敷地と同一敷地として利用したとき ●非住宅用地(店舗、事務所、倉庫など)を住宅用地

## 広報おおさかさやま広告募集!!(有料)

産業振興を図り、商品やサービスなどに関する情報を市民に提供するため、「広報おおさかさやま」に広告を掲載しています。広告掲載を希望する事業者の皆さんには、下記(いずれか)の広告代理店へ問い合わせてください。

■発行部数 27,850部(市内全世帯・官公庁など) ■広告サイズ 大枠(縦60mm×横188.5mm)、小枠(縦60mm×横93.2mm) 4色刷り

### 問い合わせ

- ・S T総合広告 072-368-1227
- ・(株)ウイット 072-668-3275
- ・(株)阪奈宣伝社大阪支店 06-6214-5583
- ・(株)ジチタイアド 092-716-1401
- ・合同会社IM総合企画 072-275-5449
- ・(株)郵宣企画 06-6305-2376
- ・クリエイティブデザインスタジオ でんクリドットコム 0721-69-4995

(居住用地)に変更したとき ●住宅用地を非住宅用地に変更したとき

また、未登記家屋の新築、増築、取り壊しを行った場合も、同日までに申告してください。  
問い合わせ 税務グループ☎349-9401

## 2月2日(月)は個人市・府民税、森林環境税の第4期分の納期限

忘れないよう納付書裏面に記載されている金融機関(二次元コード記載の納付書は共通納税対応金融機関の窓口で納付できます)、コンビニエンスストアまたはスマホ決済のほか、地方税お支払サイトを経由して納めてください。税金を滞納すると、督促手数料や延滞金がかかるほか、財産の差し押さえなど滞納処分を行う場合があります。

問い合わせ 税務グループ☎349-9400

## 給与支払報告書は2月2日(月)までに提出を

給与支払報告書は受給者の1月1日現在の住所地の市町村へ提出してください。

問い合わせ 税務グループ☎349-9402

## 国民年金

### マイナポータルから国民年金手続きの電子申請ができます

国民年金第1号被保険者の加入の届け出・種別変更、保険料免除・納付猶予の申請、学生納付特例の申請などについて、スマートフォンでマイナポータルを利用した電子申請ができます。手続きには、マイナンバーQRコードと受け取り時に設定したパスワードが必要です。

問い合わせ 天王寺年金事務所☎06-6772-7531、ねんきんネット専用番号☎0570-058-555

## 労働

### 第21回障がい者雇用推進フォーラム in南河内

とき 2月27日(金)午前10時～午後4時 ところ ラブリーホール(河内長野市西代町/南

 夕方は早めのライト点灯を

歩行者は、衣類・靴に反射材をつけましょう

問い合わせ 黒山警察署☎362-1234

海高野線「河内長野駅」下車) 対象 障がい者と家族、障がい者支援機関の人など 内容 基調講演、企業説明会(ツアーモード、定員あり)  
申し込み 1月30日(金)までに市役所福祉政策グループで配布する申込書を QRコード  
ファクシミリで南河内南障害者就業・生活支援センター。申込フォームからも可

問い合わせ 南河内南障害者就業・生活支援センター☎0721-53-6093・FAX0721-53-6095

### 「4 days」就活必勝講座&PCスキル習得セミナー

とき 2月9日(月)・16日(月)・26日(木)・3月5日(火)午前9時30分～午後3時30分(全4回)

ところ SAYAKAホール・大会議室L 対象 市内に住んでいる18歳以上の人

定員 10人(先着順) 申し込み QRコード  
1月6日(火)～23日(金)に申込フォームから

問い合わせ 産業にぎわいづくりグループ☎360-4264

## 勤労者互助会に加入しませんか

勤労者互助会とは事業主と市が力をあわせ、一事業所では困難な多彩な福利厚生事業を実施することにより、事業所で働く従業員が楽しく安心して働く環境をつくり、事業所や商店などの振興・発展を図るとともに、事業所における雇用の安定に寄与することを目的とした組織です。お祝いやお見舞いなどの給付事業、宿泊補助事業、健康管理事業、レジャー施設の割り引きなどの福利厚生事業を行っています。会員一人につき、月800円(団体加入の場合、事業主が2分の1以上負担)の会費が必要です。

問い合わせ 産業にぎわいづくりグループ☎360-4264

### 大阪府立夕陽丘高等職業技術専門校見学会・ガイダンス

就職に役立つ専門的な技術や知識を身につけることができる無料の公共職業訓練施設です。春の入校生の募集にあたり、見学会・入校ガイダンス(予約制)を開催します。

とき・科目 1月9日～23日の金曜日・2月2日～16日の月曜日・25日(水)・3月4日(木)／一般科目(ビル設備管理科、ビルクリーニン

グ管理科、建築内装CAD科) ところ 大阪府立夕陽丘高等職業技術専門校(大阪市天王寺区上汐/大阪メトロ谷町線「谷町九丁目駅」下車) 申し込み・問い合わせ 電話で大阪府立夕陽丘高等職業技術専門校☎06-6776-9900

## ひとり親家庭の母または父の就労支援事業

事前に市役所こども家庭支援グループで相談を行う必要があります。所得制限があります。

### 【母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業】

対象 ひとり親家庭の母または父 内容 雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座などを受講する場合、受講料の一部を補助  
補助金額 受講料の6割相当額

### 【母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業】

対象 ひとり親家庭の母または父 内容 看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士などの資格を取得するため、養成機関で修業する場合、生活の負担軽減を図るために費用を給付  
支給金額 市町村民税非課税世帯/月額10万円と修業後に修了支援給付金5万円、市町村民税課税世帯/月額7万500円と修業後に修了支援給付金2万5,000円

### 【ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業】

対象 ひとり親家庭の母または父、児童 内容 適職に就くために高等学校卒業程度認定試験の合格が必要と認められた場合に、試験の合格をめざす講座の受講料の一部を補助  
補助金額 受講開始時給付金/受講料の4割相当額、受講修了時給付金/受講料の5割相当額から受講開始時給付金を差し引いた額、合格時給付金/受講料の1割相当額 ※ただし、受講開始時給付金と受講修了時給付金の合計額が上限を超えた場合は支給できません。通信制、通学および通信制の併用により、金額が異なる場合があります

問い合わせ こども家庭支援グループ☎349-8015

## 皆さんの善意

### 【社会福祉協議会・善意銀行へ】

社会福祉に ◇まちのリビングすきいま／1万円を ◇大阪狭山市熟年大学生徒会／1万3,409円を ◇合同会社OZ／13万6,116円を ◇合同会社OZ住まいる／1万5,330円を

### 【出産・子育て支援事業へ】

◇株コネクティル／100万円を